



◆十八番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問をいたします。

まず初めに、保育サービスの拡充について質問をいたします。

今年度の区の保育待機児童は、前年度より百人近い増加で八百八十四人、待機児童を詳しく見ていきますと、パートタイムなどの就労形態が半数以上の五六・九%、フルタイム勤務が大半の認可保育園や認証保育所でも入園に大変不利な状況となっています。長年の不況により増加をしている共働き世帯のうち求職中や非常勤など短時間勤務者が、待機児童の保護者の約半数以上を占めています。

現在の区内の保育料金などを見ていきますと、認可保育所は応能負担で平均四万円台、フルタイム勤務が主な対象です。認証保育所は就労にかかわらず希望できますが、保育料が六万から八万円、区の助成金制度は月利用が百六十時間を超えた場合のみです。それらを補完すべき区内定期利用保育は、利用開始日現在就労、認可保育園への入園が待機となった児童などの条件がついている現状です。

社会の変化に伴い、就労形態も多様化をしています。認可保育園のさらなる整備はもちろん必要ですが、こうした実態を踏まえて、自営業、パートや求職中など多様な就労に対して短時間保育を低料金で定期利用できる体制づくりを進めることが、待機児童解消への一つの方策ではないでしょうか。

東京都足立区では、短時間でも継続して子どもを預けられる小規模保育室を区独自に開設し、注目を集めています。これは認可・認証保育所と違い、週二、三日の利用や一日数時間の保育など、親の勤務の都合に合わせて自由に保育時間を設定できます。保護者の実情に合わせた待機児童解消策の一つです。小規模保育室は、短時間勤務や求職中などのため、原則、月百二十時間以下の保育を必要とする児童の保護者を対象に、低料金で短時間の定期利用保育サービスを提供する認可外保育施設です。

区では、子育てステーションなど既存の保育施設などのサービス拡充や、NTTなどの民間所有地を利用した保育所での一部サービス提供など手法を検討すべきと考えます。

ここで二点質問いたします。

一点目に、区では保育待機児童の実態についてどのように分析をしているのでしょうか、お聞かせください。

二点目に、パートタイムなど多様な働き方への保育サービスの充実について、区の見解をお聞かせください。

続きまして、公共施設の整備について質問をいたします。

区内の公共施設の数には六百、その半数以上が築年数二十五年以上の施設であり、老朽化問題を抱える一方で、それを支える財政は将来にわたり厳しい状況に置かれているのが現状です。現在の公共施設整備方針によれば、世田谷区の建築・改修工事予算額は、一九九〇年代は年間百五十から二百億円だったのが、一九九九年以降では五十から百億円に推移する中、今後、施設の老朽化、改築、改修に要する経費は年平均百五十四億円とされています。



三・一一以降、災害に備えるため、行政と地域住民をつなぐ公共施設の役割も問われている中、急速に変化する社会情勢に、区はスピード感も持ち合わせながら、公共施設の再編成や複合化の課題に対応が求められています。

例えば二子玉川周辺では、近年の人口増加が大きいエリアにもかかわらず、老朽化した地区会館を含めて公共施設が点在している地域であり、公共サービス不便地域とも指摘されています。

神奈川県秦野市では、平成二十一年十月に公共施設白書の公表後に、秦野市公共施設再配置計画検討委員会を設置して、白書を基礎資料として公共施設の再配置の検討が開始されました。

秦野市では、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものとするために、PPP、公民連携の手法を取り入れた公有財産の活用に取り組んでいます。公共施設の移転後の余剰地を普通財産に切りかえて、事業定期借地契約でコンビニエンスストアを誘致し、土地の賃貸料収入を得るとともに公共サービス提供を実施、また、保健福祉センターの空きスペースに郵便局を誘致し、法律に基づき、住民票などの証明書発行の業務を委託、建物の賃貸料収入並びに公務員を雇用しない公共サービスのネットワークの充実と拡大を図っています。

現在、区で作成中の公共施設白書は、区内全ての公共施設の現状把握に必要な情報が収集されます。今後の公共施設の再編成や複合化を進める上で、秦野市の取り組みのように、財源の確保と同時に、住民へのサービス向上につながる機能充実をセットで検討していくべきと考えます。

ここで二点質問いたします。

秦野市では担当課を設け、市民と協議の上で公共施設の整備を進めています。区の貴重な資産でもある公共施設の再配置や複合化を進めていく上でこのような工夫が必要と考えますが、区としての見解をお聞かせください。

二点目に、二子玉川の行政サービスについて、地区力向上やサービス効率化の観点から、施設の再配置が必要ではないでしょうか、区の見解をお聞かせください。

最後に、地区力の向上について質問をいたします。

いつ来るかわからない災害に対して、八十八万区民の生命と財産をどう守るのか。阪神・淡路大震災当時、関西地区では三万五千人も被災者が生じましたが、救出に行政のみによる救助活動では間に合わず、被災者のうちの二万七千人は市民自身の手で救助されました。以来、被災地では、災害時における救助活動には地域の力が不可欠であるという認識が行政、市民双方に生じ、地域力とは市民が居住地で抱える生活問題に対して協働で解決していく力という概念が、このときに生れたと聞いております。

世田谷区では地区力と言いますが、一番身近な行政単位の出張所・まちづくりセンター単位のエリアを指すことから、地区力と地域力ともに身近なつながりというふうに考えています。



例えば少子・高齢化の進展は、身寄りのない高齢者の孤独死が増加している状況に対して、行政単独で実態を把握しづらいという指摘もあるほか、高度経済成長期以降、核家族世帯が増加をし、地域として子育てフォローをする環境が少ないため、子育てに苦悩する若い夫婦がいることも指摘されています。

このようなさまざまな地域課題に対して、地区力の向上が期待されるようになってきています。それらを踏まえ、私は防災訓練を通して地区力の向上へとつながることを提案いたします。防災・減災対策に防災訓練は不可欠です。三・一一以降、防災訓練の必要性はさらに高まっていますが、実際に参加者の顔ぶれが変わらないことと高齢化していることに悩む町会も存在しています。

内閣府の調べによりますと、防災訓練に参加も見学もしたことがないと答えた人が五割以上、その割合は都市部で顕著になり、特に二十代から三十代の若い世代の割合が高くなっています。

そこで、これからは防災訓練は、楽しく、そしてコミュニティを育むということが大切ではないでしょうか。先日、有明の防災公園、そなエリアで開催された、災害時に役立つ炊き出しバーベキューと防災訓練に参加してまいりました。食というものが人と人をつなげる防災コミュニティの役割というものに気づきました。防災公園、そなエリアでは、防災イベントとしてバケツリレーなど、チーム対抗で楽しくコミュニティを育み、多くの参加者が集っております。

区は、地区力の向上に向けたネットワーク強化の取り組みと地区防災対策の強化について協議され、ネットワークが災害時に大いに役立つとの認識です。区として参加者の裾野を広げる工夫をした防災イベントの開催で、コミュニティ強化の工夫を盛り込んでいくべきと考えます。

ここで三点質問いたします。

一点目に、地区コミュニティの向上について、区としての見解をお聞かせください。

二点目に、地域防災力の向上についてお聞かせください。

三点目に、防災機能を備えた二子玉川公園が一部開園をいたしました。このような区内の公園などを活用して、参加者の裾野を広げる工夫をした防災イベントの開催などを考えるべきと思いますが、区の見解をお聞かせください。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。（拍手）

多様な働き方に合った保育の充実

◎岡田 子ども部長 保育サービスの拡充につきまして、二点御答弁申し上げます。

一点目が区の保育待機児童の実態についてということでございます。

平成二十五年四月の区の保育待機児童数は、申込者数が前年に比べ約五百五十人ふえたことなどもあり、国の基準を見た場合、昨年の七百八十六人から九十八人ふえまして八百八十四人と、大変厳しい状況になってございます。



待機児童の年齢別の状況でございますが、ゼロ歳児が三十四人増の二百四十二人、一歳児が六十九人増の三百九十五人と、低年齢児が増加傾向にございます。選考ポイントが百以上はフルタイムの共働き世帯ということになりますが、この百以上の世帯が四百二十五人おりまして、待機児童全体の約四八％を占めております。昨年の四三％と比べますと、フルタイムの共働きでありながら入園できない世帯がふえております。また、百点未満の短時間の方は約五二％、四百五十九人となっております。

さらに、区では入園待機となった世帯の状況をより正確に把握するため、選考ポイントで七十五点未満の世帯や一時預かり等を除いた区基準による待機児童数を公表しておりますが、その数は五百二十九人となっております。

二点目の御質問、パートタイムの方への保育サービスの充実についてお答えいたします。

待機児童の状況に対応をするために、区では四月末に保育施設整備の平成二十五年度新追加対策として整備量を五百人分上乘せし、千五百五十人の定員をふやすこととしており、パートタイムなどで就労時間が短い世帯であっても、一人でも多くの方が御利用できるよう取り組んでおります。

また、短時間勤務の方も御利用いただける事業として一時保育事業があります。一時保育専用スペースのある私立認可保育園が二十園、単独一時保育施設二園、九つの保育室で実施しております。多くのパートタイム勤務をされている方に御利用いただいているところです。

さらに、主に新規に開設した認可保育園で、四、五歳児にあきがあった場合など、入園児童数の状況に応じて施設の使い方を工夫し、年度末まで臨時に児童を受け入れる定期利用保育事業がございます。毎年度、実施園は異なり、二十五年度については四園で実施してございます。これは認可保育園への入園が待機となった方で、保護者が就労している一、二歳児が利用でき、パートタイムなど短時間の御利用もございます。

平成二十七年度からの新制度では、パートタイム勤務の方を含め就労時間等を考慮し、保育の必要度の認定を行い、多様な保育ニーズに応えるための保育計画を策定することとなっております。

区は、今後設置予定の区の子ども・子育て会議での御議論を踏まえ、お一人お一人の必要度に応じた保育が提供できるよう、区の保育制度のあり方について検討してまいります。

以上でございます。

区施設の複合化と再配置の推進

◎宮崎 政策経営部長 私からは、公共施設の整備につきまして二点お答え申し上げます。

最初に、二子玉川地区におけます公共施設整備の関係でございます。

二子玉川地区は、駅周辺の再開発事業を契機に、人口の増加が著しく見込まれております。区は、先般の地域行政のあり方の報告書のことでございますけれども、これにおきまして、用賀出張所二子玉川分室にまちづくり機能を追加するなどの方法による地区の分割



について、調整を進める旨の考えをお示しさせていただいております。

また、同地区内におきます、御指摘にもありました地区会館等につきまして、区民の学習活動、地域活動の場として御利用いただいておりますけれども、老朽化が進んでいる現状がございます。

これから新たな公共施設整備方針の策定を進めてまいります。その中で、周辺の区民利用施設の再配置なども視野に入れまして、地区力向上やサービス効率化への観点に立った検討を行ってまいります。

次に、区全体におきます公共施設整備の考え方、秦野市の例をいただきました。

区ではこの間、公共施設整備方針に基づき、老朽化した施設の更新に合わせまして、合築、複合化などによりまして公共施設の効率的な再配置に取り組んでいるところでございます。

今後、多くの施設が老朽化し、更新時期を迎えることによりまして、公共施設の維持管理や更新に係る経費はさらに増加していくことが予想され、加えまして変化する行政需要や区民ニーズに対応するために、公共施設機能の見直しも想定されているところでございます。

現在、区では新たな公共施設整備方針の基礎データとするために、公共施設の現状をまとめた公共施設白書を作成し、現在の公共施設におけます課題を整理しております。

この白書に基づきまして、平成二十六年度からの新たな公共施設整備方針の策定を進めているところでございますが、災害時の対応も視野に入れまして、区の貴重な資産であります公共施設を有効に活用するため、先進的な自治体の事例を参考にいたしまして、効果的、効率的な再配置により、公共施設の最適化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

防災訓練を通じた地区力の向上

◎藤野 世田谷総合支所長 私からは、地区力の向上に関して二点御答弁申し上げます。

初めに、地域のコミュニティー向上についてでございます。

区は、この三月に地区力の向上と地区防災対策の強化についてとして、新たな地域行政制度の展開に向けた報告書を取りまとめました。地区力の向上については、課題解決のための手段や方策、地区の情報の共有などを身近な地区単位で話し合い、これまで地域の活動に余りかわりなかった人々の参加促進も含め、地区のネットワークの強化を図ることを取り組みの主眼に置いております。

その活動の中心となる地区情報連絡会を実施していく中で、コミュニティーを一層強化し、地区、地域でのきずなを深めていく取り組みを推進することが重要であると考えております。

現在、各地区において具体的取り組みを開始するため、さまざまな団体にお声かけを行い、地区情報連絡会の活動目標やスケジュールなどを検討しているところでございます。



今年度は、例えば防災や高齢者の見守りなどのテーマを設定した講座の開催、地区の各種イベントへの参加などを通して、連絡会参加者の相互交流を図るとともに新たな参加者を募っていくことで、さらに充実したコミュニティーの形成を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域防災力の向上についてでございます。

地域コミュニティーを形成し向上させるには、日常的に行われているさまざまな活動が有効ですが、防災訓練や避難所運営訓練もその一つだと考えております。防災という共通の目的を持って訓練に参加することで、参加者同士の協働意識、ひいてはコミュニティーの形成も期待できると認識しております。

その意味におきましても、各訓練に、いかに新たな参加者をふやしていくかは今後の目標であり、区としても知恵を絞っていく課題でもございます。

このため、各出張所・まちづくりセンターにおいては、常勤職員のみならず非常勤職員も対象として、防災基礎講座、避難所運営用資機材操作練習、さらには防災士講座などを実施し、各職員の防災スキルの向上を目指すとともに、今まで以上に地区における防災訓練等に積極的に参加、支援し、地区における各種訓練の拡充に寄与していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、出張所・まちづくりセンターを中心として、各地区のコミュニティーの一層の活性化につながるよう、地域防災力の向上を目指して、防災対策を初めとした、地域の方々とさまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎堀川 玉川総合支所長 公園の活用も含め、参加者がふえるよう工夫した防災訓練の開催をとの御質問にお答えいたします。

本年四月に一部開園しました二子玉川公園には、広域用防災倉庫やマンホールトイレ、災害時にはかまどとして使えるベンチなどを備えております。また、お話しのように、防災訓練に地域住民の方が幅広く参加していただくことは、防災対策に加えて、ふだんのコミュニティー形成や活性化にも大変有効であると存じますので、区といたしましては、二子玉川公園にて地元町会や公園サポーターと協働しながら内容を工夫して、より多くの方々の参加が得られるような防災訓練が実施できるよう検討してまいりたいと存じます。

◆十八番（福田妙美 議員） 御答弁ありがとうございました。保育所のサービスについてですけれども、人数の把握をしっかりと行っていただきたいと思います。

以上で終わります。